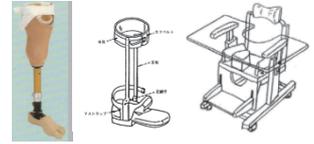


義肢・装具・座位保持装置製作をめぐる 価格と製作費用のはなし

■なぜ義肢、装具、座位保持装置の価格、製作費用が問題なのでしょう？

義肢、装具、座位保持装置(以下、義肢等)は、制度によってどの部分にどうい
う種類のものを使用するかによって細かく価格が定められています。制度発足
時に義肢等をつくるのにどのくらいの費用がかかるのか実態調査がなされて
きた。しかし、現在この調査実施から年数がたっており(義肢・装具で約30年、座
位保持装置で約20年)がたっており、その間若干の価格調整はされてきましたも
のの実態調査に基づく製作費用想定の見直しは十分にはなされてきませんで
した。



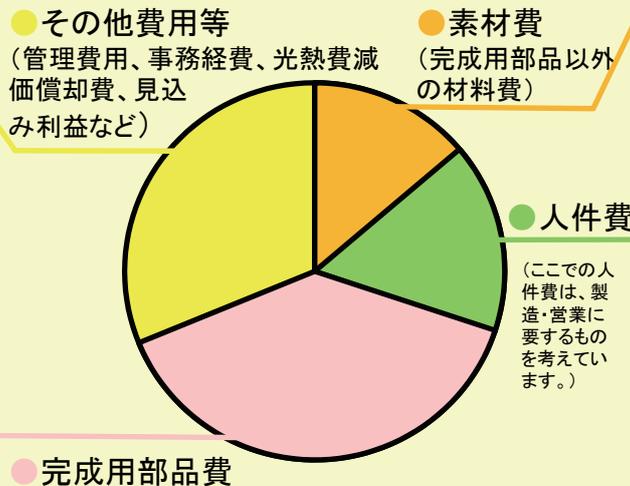
実態調査に基づく製作費用想定が十分に行われなければ、制度での想定費用と実際にかかる費
用との間に大きな隔たりができてしまうおそれがあります。近年、義肢等製作事業者の採算が厳しく
なっている、という指摘もきかれます。義肢等利用者にとっても、製作事業者が持続的に供給をおこ
なうことができるようその採算を確保することは、安心して義肢等を使い続けていくために大切なこと
です。そこで本研究では義肢等製作事業者等を対象に調査を実施し、製作費用・採算性等の分析を
おこないました。

■個別事業の採算性

調査対象期間中に赤字を出したとする事業者もありました。また、聞き取り調査でも、特に義肢製作が経営面を圧迫することを言及する事業者も複数見られました。義肢等の価格は公的に定められていますがそのことが採算面に影響を与えているとことが考えられます。

そこで、義肢・装具・座位保持装置事業ごとの利益状況について事業者の営業費用および事業別営業収益のデータ(有効回答35)をもとに、分析しました。「仮に義肢等が自由に値付けできた場合に、事業者の利益を最大化するような価格」と比較すると、義肢で18%、座位保持装置で15%価格が低いと推定されました。

- 義肢等は製作に要する素材費(材料費)、人件費、その他の費用にどのくらいの金額がかかるかの想定にもとづいて、価格が決められています。
- これに使用した完成用部品(厚生労働省の認可を受けたモジュール化された部品)の価格が加算されたものが、義肢等の値段となります。



※円グラフの比率はイメージであって、費用の正確な比率を表したものではありません。また義肢等の種別により費用比率の構成は大きく異なります。

■素材費の動向

2006年頃(原油価格の比較的安定していた2005年11月ないし2006年10月)から2009年9月にかけて個々の材料の単価が約11%上昇しました。一方、制度での価格引上げ率は約5%で、**差し引き約6%の材料単価増加分については価格調整がなされていないと推定**されます。

この結果を参考に2010年度に向けて、義肢等の価格引き上げが行われました。

業の賞与込み時間あたり賃金の平均(2,316円/時)や同厚労省調査対象産業全体平均(2,224円/時)よりも低い値となっていました。

この結果を参考に2010年度に向けて、義肢等の価格引き上げが行われました。

■移動・営業待機時間

作業時間に占める、移動時間、営業時間が過去に比べ長くなってきていることが聞き取り調査から示されました。アンケート調査の結果によれば、営業担当者の労働時間の移動時間、病院等での待機時間が平均47%を占めているとの結果が得られました。

■完成用部品

完成用部品の供給事業者を対象に調査をおこなった結果、**部品登録申請時の申請価格よりも高い価格で販売されているケースがある**ことが示されました。完成用部品ごとに義肢等価格に加算できる金額(申請価格を元に算出)が定められているのですが、申請価格より高く完成用部品が義肢

等製作事業者販売されることにより、義肢等製作事業者の採算を圧迫していたことが考えられます。

この状況の背景として**完成用部品供給事業者の採算面が厳しく**なっている可能性が推測されました。

■人件費の単価(時給)

調査をもとに、賞与、法定福利費等を含めた1時間あたり人件費(人件費単価)の推定をおこないました。その結果、**義肢等製造・営業にかかる人件費単価は事業所平均は1,873円/時**でした。これは2008年度の制度での**想定(平均1,738円/時)とくらべ+7.8%高い値**である一方で、同年度の製造

